平成29年度 行政評価 施策カルテ

<mark>施策名</mark> 3 多文化共生の推進

国際交流プラザ 施策主管課

総合計画記載頁

165ページ

1 施策の位置付け

政策の柱 VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために

政策名 (基本施策名)

25 市民の相互理解と共生のこころを育む

政策の達成目標 家族、地域、学校、事業者、行政等の十分な連携のもとで市民の誰もが思いやりのこころを持ち、 (基本施策目標) 差別や偏見を持つことなく、相互理解と共生のこころが育まれています。

2 施策の取組状況

| <mark>施策目標</mark> 市民と外国人住民が相互に理解し合い、共生の意識を持って、安心して暮らしています。 | | | | | | | | 暮らしてい | ます。 | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---------------------------------------|----------------------------|-------------|-------|--------|--------|--------|--------|---------------------------------------|------------------------|------------------|--|---|--|--|--|--|--|--|--|
| | | 指標名(単位) H24 H25 H26 H27 H28 H29 (目標年) | | | | | | H27 | H28 | H29 (目標年) | 評価 | ② 市 民 | 指標名(単位) | 評価 | | | | | | | |
| | 外国 ラン・ 指標 1 | 外国人住民を支援 ^を ランティア団体の会 | 国人住民を支援する民間ボ ンティア団体の会員数 | | 765 | 790 | 815 | 840 | 865 | 900 | | 意 識 調 3 | 施策の満足度(%) 調査結果 19.7% 17.4% 17.0% 16.1% 22.4% | A | | | | | | | |
| | | 現状値 | 755人 | 実績値 | 759 | 794 | 843 | 901 | 954 | | А | 査 結 果 | 目標値 (H29) 26.5% ^{前年度からの} 増減 -2.3pt -0.4pt -0.9pt 6.3pt | | | | | | | | |
| | | 目標値 (H29) | 900人 | 単年度の 達成度 | 99.2% | 100.5% | 103.4% | 107.3% | 110.3% | | | | 構成事業の進捗状況 な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況 を参照) | | | | | | | | |
| ① 施 策 | 指標 2 | | | 単年度 目標値 | | | | | | | | | 指標名(単位) H24 H25 H26 H27 H28 H29 | | | | | | | | |
| 指標 | | 現状値 | | 実績値 | | | | | | | | 多 | 中核市平均 | | | | | | | | |
| | | 目標値 (H29) | | 単年度の 達成度 | | | | | | | | 考】中核市等と | 実績値 | | | | | | | | |
| | | | | 単年度 目標値 | | | | | | | | | 中核市での本市の順位 | | | | | | | | |
| | | 現状値 | | 実績値 | | | | | | | | の水準比 | 中核市平均 | | | | | | | | |
| | | 目標値 (H29) | | 単年度の 達成度 | | | | | | | | 較 | 実績値 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | 中核市での本市の順位 | | | | | | | | | |
| 施 80 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | | | | | | | | | | 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | ₹7 <u>0%未満</u> 15点] | | | | | | | | | | |
| | ※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について ★ 逓増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) | | | | | | | | | | | | の 満足 度 40 22.4 26.5 ※ 評価 ②市民意識 調査結果 (満足度) A:前年度より向上 調査結果 (満足度) B:前年度同水準 (±5pt以内) C:前年] | <u>まり低下</u> pt超) 15点] | | | | | | | |
| | ★ 逓減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) ■ <u>目標値</u> 実績値 × 100 (%) | | | | | | | | | | | | 124 U25 U26 U27 U28 U20 方 | <u>より遅れ</u> は構成事業の が計画より遅れ) 15点] | | | | | | | |
| 取組内容と成果・成果の要因,進捗の状況 | | | | | | | | | | | | | ιている : が2つ以上) 5点未満] | | | | | | | | |
| ・本市の外国人住民は平成21年度をピークに世界同時不況や東日本大震災の影響を受け減少したが、その後、緩やかな景気回復の基調が続いていることや、平成24年7月に外国人登録制度が廃止され、外国人住民も住民基本台帳法の対象となり、外国人住民の滞在の利便性が向上されたこともあり、平成25年度以降、増加に転じ、平成28年度には過去最高となった。その内訳の約6割が永住者、定住者など長期の在留資格者であり、今後も地域に根ざす長期の在留資格をもつ外国人住民の増加が見込まれることから、日本人住民及び外国人住民の相互理解の促進に加え、外国人住民の地域社会への参加促進がより一層重要となる。 | | | | | | | | | | | | 点 | | | | | | | | | |
| 施策 | ・市民への異文化理解及び多文化共生に関する意識啓発による交流活動のきっかけづくりや民間ボランティア団・平成23年度から開催している地域コミュニティセンターでの国際理解講座の開催地区の拡大や平成24年度から | | | | | | | | | i調 | | | | | | | | | | | |

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象,★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

| No. | 事業名 | 戦略P・ 主要事業 | 事業の目的 | Ē | 事業の 進捗状況 | H28 事業費 | 開始年度 | 日本一 施策 事業 | 施策目標を達成するための取組方針 | |
|-----|----------------------|--------------|----------------------------|----------------------------------|--|---|--------|-----------------|------------------|---|
| | | * | | 対象者・物(誰・何に) 取組(何を) | | ا الله الله الله الله الله الله الله ال | | | | |
| 1 | 姉妹・文化友好都市との交流事業 | * | 国際化や市民の国際感覚の醸成 | 市民 | 姉妹都市との相互交流事業の実施 | 計画どおり | 3,316 | S62 | | 多くの青少年を姉妹都市に派遣し、地域の国際化・多文化共生の担い手として活躍できる人材育成につながる姉妹都市交流事業を着実に実施していくとともに、最初の姉妹都市提携から35年を迎え、各都市との交流に差が生じてきている状況を踏まえ、今後の行政としての姉妹・文化友好都市交流のあり方を検討する。 |
| 2 | 市民交流活動推進補助金 | 0* | 民間団体の国際交流活動の 支援 | 民間団体 | 姉妹・文化友好都市との交流 事業, 外国人住民の自立化 支援, 国際理解・国際協力に 関する事業を実施する民間 団体への補助 | | 187 | H13 | | 民間団体の国際交流活動の促進を図るため、引き続き民間団体が実施する 事業に対する助成を行う。 |
| 3 | 国際交流協会補助金 | 0★ | 中核団体の国際交流活動の 支援 | 宇都宮市国際交流協会 | 協会運営と事業実施に要す る経費の補助 | 計画どおり | 12,133 | Н9 | | 本市国際化の中核団体である宇都宮市国際交流協会の安定運営や機能強 化を図るため, 引き続き支援を行う。 |
| 4 | 多文化共生の地域づくり事業 | 0* | 外国人住民と市民との相互 理解と交流機会の創出 | 市民 | 国際理解講座の開催や地域 イベントへの参加促進,多文 化共生フォーラムの実施 | 計画どおり | 133 | H21 | | 地域コミュニティセンターを中心に実施している国際理解講座の実施地域を拡大し、各地域の生涯学習センターにおける開催や、多文化共生フォーラムの実施など、多文化共生に対する理解促進や外国人住民との交流機会の拡大に努める。また、留学生と地域との交流の機会を創出するため、大学と地域組織等と調整するなどの支援を行い、留学生の地域行事への参加促進を図る。 |
| 5 | 日本語講師養成事業 | | 外国人住民の日本語学習の 促進 | 市民 | 外国人住民に日本語を教え るボランティアの養成 | 計画どおり | 897 | H19 | | 外国人住民の日本語学習環境を充実させるため、より実践的な内容の講座を 実施し、講座修了者が即戦力として活躍できるボランティアの養成に努めてい く。また、講座修了者が外国人住民に日本語を教える機会拡大を検討する。 |
| 6 | 多文化共生ソーシャルコーディネーター事業 | | 多様化する相談案件への対応 | 外国人住民・多文化共 生ソーシャルコーディ ネーター | 外国人住民からの複雑な相談に対応する多文化ソーシャルコーディネーターのスキルアップ・派遣(相談支援) | 計画どおり | 154 | H21 | | 相談事案の早期解決と相手の状況に応じたきめ細かな個別支援ができるよう、多文化共生ソーシャルコーディネーターのスキルアップを図るとともに、関係機関と連携した個別支援を実施する。 |
| 7 | 外国人転入者支援事業 | | わかりやすい生活情報の提供 | 外国人住民 | 新規転入の外国人住民に必 要な情報の多言語による提 供 | 計画どおり | 319 | H23 | | 外国人住民の必要な情報について、引き続き、多言語で提供する。また、外国人住民の増加や多国籍化を踏まえ、新6言語(ベトナム語・タガログ語・中国繁体字・ネパール語・ヒンディー語・インドネシア語)で指差し会話表を作成し、多言語化の拡大を図るなど、わかりやすい情報提供に努めていく。 |
| 8 | やさしい日本語普及啓発事業 | * | 市民サービスの向上 | 職員·市民 | 職員向け研修の実施、「外国 人への情報提供ガイドライ ン」の周知 | 計画どおり | 36 | H25 | | 窓口対応において、外国人住民にわかりやすく伝えられるよう、研修や庁内啓発紙を通し、全職員対象に「やさしい日本語」の周知を図る。また、災害時等の緊急情報など、重要性・緊急性の高いものから「やさしい日本語」への書き換えを各課に促していく。さらに、「フェスタmy宇都宮」のイベントや各地域で実施する国際理解講座等を通して、市民への普及啓発に努めていく。 |

4 今後の施策の取組方針

| |◆「姉妹・文化友好都市との交流事業」については,最初の姉妹都市提携から35年を迎え,各都市との交流に差が生じてきて

いることから、今後の行政としての交流のあり方について、整理する必要がある。

- ◆「市民交流活動推進補助金」や「国際交流協会補助金」については、国際交流や外国人住民への生活支援等に取り組む民間団体への支援や本市国際化の中核団体である宇都宮市国際交流協会への支援を行うことにより、市民が主体となった交流等の活動拡大や外国人住民の地域社会への参加促進を支援する必要がある。
- ◆「多文化共生の地域づくり事業」については、外国人住民数の増加や定住化が進展し、外国人住民と身近に接する機会が増えることが想定されるが、多文化共生に対する理解が十分に進んでいないことから、さらなる多文化共生の意識啓発の促進を図るとともに、より多くの市民へ異文化に触れる機会や外国人住民との交流機会の拡大に努める必要がある。

今後の方向性

◆市民と外国人住民が、相互の文化的違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生き、共に支え合い、安心して暮らせる多文化共生社会の実現に向けて、市民や民間主体の国際交流の推進を図りながら、各種施策に取り組んでいく。

〈主要事業〉

〈施策全般〉

◆市民交流活動推進補助金·国際交流協会補助金

多文化共生の推進に向けた市民主体の取組を支援するため、「市民交流活動推進補助金」、「宇都宮市国際交流協会補助金」による支援を引き続き実施し、国際交流等を実施する民間団体などの活動促進を図るとともに、宇都宮市国際交流協会を核とした情報交換や活動場所の提供、日本文化紹介、日本語教室実施など、市民と外国人住民の交流機会や場の提供に取り組む。

<mark>句性</mark>◆多文化共生の地域づくり事業

市民への異文化への理解や外国人住民との交流機会の拡大により、多文化共生についての理解促進を図るため、地域コミュニティセンターや生涯学習センターと連携し、外国人住民を講師とした国際理解講座を市内全域で開催するほか、多文化共生フォーラムの充実を図る。また、地域まちづくり組織や大学等との連携を強化し、より一層の外国人住民の地域行事への参加促進を図る。

〈その他個別事業〉

◆姉妹・文化友好都市との交流事業